

# 第8章

## 地域公共交通



## 第8章 地域公共交通

### 1 石岡市地域公共交通計画の基本的な方針

立地適正化計画において各拠点をつなぐ公共交通は、石岡市地域公共交通計画に基づき整備等が進められます。

石岡市地域公共交通計画では、以下のような基本理念・基本方針が定められています。

本計画では、上位計画の石岡市総合計画基本構想で示された将来像「誰もが輝く未来へ共に創る石岡市」の実現を見据え、人口減少、少子高齢化の進展する中であっても、市民、交通事業者、国、県等と連携・協働し、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系を構築していきます。

この基本理念に沿って本計画で達成すべき3つの方針を掲げ、これらの方針を達成するための施策を実施していきます。

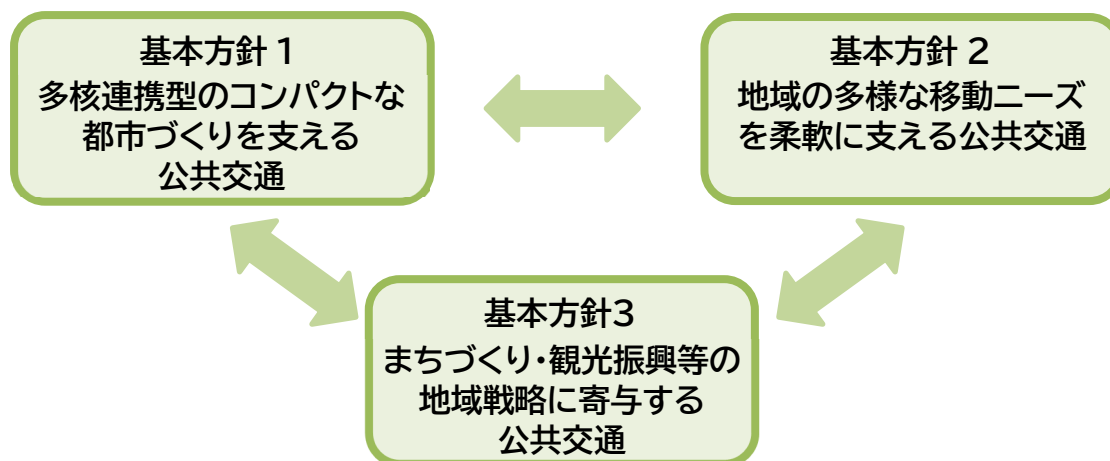
#### 公共交通の課題

- ① 高齢化に伴う公共交通ニーズの高まり
- ② 都市拠点と地域生活拠点の移動の確保
- ③ 多様化する移動ニーズへの対応
- ④ 周辺都市から石岡市への移動利便性の維持
- ⑤ 観光客が周遊しやすい移動環境の提供

これらの公共交通の課題を踏まえ、計画の基本理念と基本方針を以下のように設定します。

#### 計画の基本理念

市民・利用者のニーズを基に、多様な主体の連携・協働により、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系の構築



図：基本方針

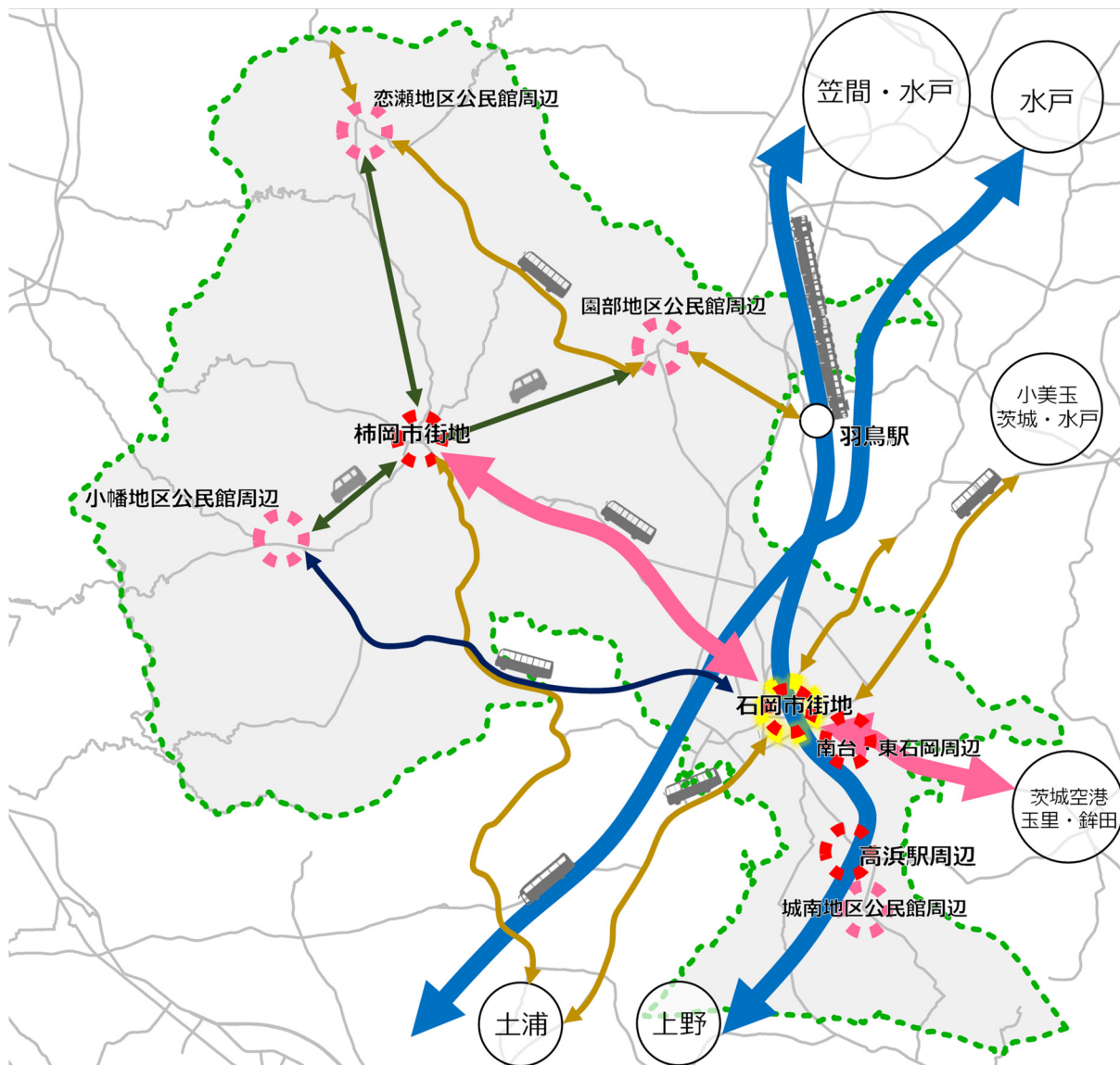
## 2 公共交通体系の将来イメージ

基本理念及び基本方針を踏まえて設定した、本市における公共交通機関の機能・役割及び公共交通体系の将来イメージは、以下のとおりです。

広域交通は鉄道、高速バス、幹線交通は路線バス、補助交通はその他の交通手段となっています。

表：各交通手段の役割

区分	役割・サービス水準	交通手段	内容	輸送性	
				輸送力	運行の柔軟さ
広域交通	市内と市外を結ぶ広域的な移動を担い、かつ高いサービス水準を確保	鉄道	・ JR 常磐線	大 ↑	低 ↑
		高速バス	・ 各路線		
幹線交通	石岡市街地（中心拠点）と地域拠点とを結ぶ移動を担い、広域交通に次ぐ高いサービス水準を確保	路線バス	・ 茨城空港連絡バス ・ かしてつバス ・ 林線		
補助交通	主に地域内の移動と交通空白地域の解消を担い、日常生活に必要なサービス水準を確保	路線バス	・ 石岡水戸線 ・ 石岡土浦線 ・ 柿岡土浦線 ・ 板敷山羽鳥線		
		乗合いタクシー	・ 乗合いタウンメイト		
	ドアツードアの運行サービスにより個別的な移動を担う	タクシー	・ タクシー各社		
	地域内での近距離移動を担う	次世代交通システム	・ グリーンスローモビリティ 等		
	上記以外の個別的な移動を担う	その他	・ 福祉有償運送 ・ スクールバス ・ 石岡・やさと観光周遊バス 等	小 ↓	高 ↓



凡例	
	広域交通(鉄道・高速バス)
	幹線交通(路線バス)
	補助交通(路線バス)
	幹線交通(観光路線バス)
	補助交通(乗合いタクシー)
	乗合いタクシー運行区域
	中心拠点
	地域拠点
	コミュニティ拠点

図：公共交通体系の将来イメージ



